

## 人権教育に関する特色ある実践事例

### 基準の観点

個別人権課題をテーマとして効果的に取り扱った実践事例

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

兵庫県洲本市

#### ○学校名

洲本市立五色中学校

#### ○学校のURL

<http://sumoto.aw-ansin.net/ansin/user/3002/blog/showDetail.do>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 10学級、【特別支援学級】 3学級、【合計】 13学級

#### ○児童生徒数

【全児童生徒数】 329人（平成26年11月 1日現在）  
（内訳：1年生103人、2年生122人、3年生104人）

#### ○人権教育開発推進事業、人権教育研究推進事業実績（実施年度及び事業の別）

該当なし

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【学校の教育目標】 「夢や志を抱き未来を支えるところ豊かな生徒の育成」

【人権教育に関する目標】

集団生活を通して仲間づくりを進め、集団内での他者との関わりを通して共生について考えを深めるとともに、相手を尊重する姿勢や人権感覚を高めることで、集団内で起こりうる「いじめ」を見抜く力や、「いじめ」を許さない態度を身につける。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

他を思いやるところ豊かな人間性を培い、共に支え合う仲間づくり

#### ○人権教育にかかる取組の全体概要

- 教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間における人権教育の視点の明確化と具体的取組
- 家庭・地域・関係機関等と連携した取組

### 3. 特色ある実践事例の内容

#### ◆「いじめ」(道徳)

(ねらい)

いじめを許さず、だれに対しても公正、公平に接しようとする実践意欲を育てる。

(指導内容や取組の概要)

- ・「わたしもいじめた一人なのに…」(「中学生道徳 1 自分を見つめる」あかつき)を読んだ感想を発表させる。
- ・「私」が男子を殴ってしまった怒りを考えさせて、話し合わせる。
- ・いじめは続くが、「私」の行動は無意味だったのか、「私」の行動の価値を考えさせ、班で話し合わせて班ごとに発表させる。
- ・授業後の感想をまとめ、発表させる。

(連携先) 校区内各小学校人権教育担当教員 校区内主任児童委員 市教育委員会  
指導主事 淡路地区人権教育研究協議会関係者

(連携にむけての取組)

- ・校区内各小学校人権教育担当教員に参加を依頼して、授業後には研究協議を行い指導内容や指導方法及び、生徒の9年間の成長のようすについて意見交流する。また、校区内主任児童委員にも参加を依頼し、研究協議で授業参観の感想や人権教育について意見を聞く。
- ・淡路地区内に住む先輩教員である淡路地区人権教育研究協議会副会長に講師を依頼し、人権教育の在り方についての講義を受ける。また、市教育委員会指導主事から指導助言を受ける。

(組織的な取組とその点検・評価の工夫点)

- ・校内推進委員会で、授業の進め方について協議し、指導案を検討する。特に生徒が課題意識をもち主体的に学習に参加できるように、班学習を取り入れたり、ICTを活用したりするなど指導方法についても検討する。

《点検・評価の工夫》

- ・点検・評価の視点を明確にする。(人権教育の目標に対して授業のねらいが適切であったか、生徒が主体的に学習するように指導方法が工夫されていたか、等)

#### ◆「PN (ポジティブ言葉推進・ネガティブ言葉追放) 運動」(特別活動)

(ねらい)

いじめや差別のない学校生活を目指し、お互いを思いやる人権を尊重した環境づくりをすすめる。生徒会活動を通して生徒が自ら考え、主体的に判断する力や、実践的に行動する力を育てる。

(指導内容や取組の概要)

- ・生徒会が主体的にPN (ポジティブ言葉推進・ネガティブ言葉追放) 運動を行う。
- ・毎月、全校生から「ポジティブ言葉」・「ネガティブ言葉」(以下、PN言葉)を募集し、



生徒会本部役員会で取りまとめる。

- ・毎月の初めに行う生徒集会で、生徒会本部役員が全校生にPN言葉を発表する。
- ・教室棟1階入り口の正面にPN言葉を大きく掲示する。各学級では、朝や帰りの学級活動で「ポジティブ言葉」を唱和するなどして啓発に努める。

(連携先) 保護者

(連携にむけての取組)

PTAの会合で、生徒会のPN運動について活動内容を伝え、意見や感想を聞く。

(組織的な取組とその点検・評価の工夫点)

- ・各学級において、終わりの学級活動等で学級役員が中心となり「PN言葉を積極的に使った・使わなかった」をそれぞれ点検する。
- ・各学級での点検結果を生徒会本部役員が集約して、取組の成果と課題をまとめる。
- ・生徒集会で、生徒会本部役員が点検結果を発表する。それを各学級に持ち帰り、再び学級での取組を評価した上で、次のPN運動に向けて意識を高める。
- ・毎月末の職員会議で、担当教員がその月のPN運動の成果と課題等を報告する。生徒会の自主性を尊重した活動であるが、意見交流を通して、教職員が様々な視点から活動の意義を再認識する。

	ポジティブ言葉	ネガティブ言葉
5月	ありがとう	うざい
6月	がんばれ	うっとうしい
7月	最高	最悪
9月	Fight	むかつく
10月	すごい	うるさい
11月	NICE	きもい
12月	いい感じ	無理

#### ◆「生命の尊重」(総合的な学習の時間・特別活動)

(ねらい)

文化祭の学年合唱に向けた学習活動を通じて、自他の生命を尊重する意識や態度を育てる。

(指導内容や取組の概要)

- ・「いのちのバトンリレー」相田みつを(「中学生道徳1 自分を見つめる」あかつき)の資料をもとに学ばせる。つながる命の尊さと、命をかけたがえのないものとしてとらえる心情を育てることをねらいとする。
- ・小森美登里さん(NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事)に講演を依頼して、「やさしい心が一番大切だよ」といじめで死に追いつめられた娘、香澄さんのメッセージをもとに、いじめのないあたたかい教室、学校について考えさせる。
- ・助産師の岡垣裕美さんを招き、講演を通じて「生まれてきたことは当たり前ではなく、奇跡だ」と捉え、かけがえのない命を、大切にしなければいけないとの意識を高める。
- ・文化祭で、小森香澄さんが作った歌「窓の外には」をはじめ、「いのちの歌」などこれまで学習した「命」をテーマとした曲をナレーションやパネルマスをゲームを交えて発表させる。

(連携先)

授業「いのちのバトンリレー」: 校区内各小学校教員 市教育委員会指導主事

講演「やさしい心が一番大切だよ」：保護者  
文化祭：保護者 県立特別支援学校生徒・教員  
(連携にむけての取組)

「いのちのバトンリレー」には、過去から現在まで多くの人たちの命が受け継がれ、今の私たちがいると記されている。そこで事前に、保護者へ我が子の誕生した時の手紙作成を依頼し、授業の中でその手紙を紹介する。

中学校区内の小学校の教師が参加した授業後の研究協議では、本時の授業や人権教育の取組について意見交流する。後で、市教育委員会指導主事から指導助言を受ける。

生徒達の取組の様子を保護者に参観してもらえるように、文化祭当日だけでなく、練習期間中もオープンスクールを実施する。

(組織的な取組とその点検・評価の工夫点)

- ・年度当初に、学年組織で文化祭に向けて「いのち」をテーマに取り組むことを話し合う。校内人権推進委員会で、2年生の取組について報告を行い、協議する。

《点検・評価の工夫》

- ・点検・評価の視点を明確にする。(人権教育の目標に対して取組が適切であったか、生徒が主体的に学んでいたか、等)



文化祭「命のメッセージ」

#### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

##### ◆「いじめ」(道徳)

教材は同世代の生徒が書いた作文であり、生徒は身近な資料で興味や関心を高めることができる。ここでは、「いじめ」を許さず、公正・公平な態度、行動する力を育てることが大切である。生徒が課題意識をもって自ら考え、主体的に判断し実践することを目指した。授業の中では班活動を通じて、生徒一人一人が積極的に意見を出し合い学習を深めるようにした。班ごとの発表はICTを活用し、学習意欲を更に高めようと工夫をした。

##### ◆「PN (ポジティブ言葉推進・ネガティブ言葉追放) 運動」(特別活動)

生徒会活動は、生徒の自主性を尊重することが最も大切である。生徒が毎日の学校生活について課題意識をもって考え、主体的に判断し行動することが求められる。しかし、活動の多くが生徒会本部役員等一部の生徒に限られ、活動のねらいや内容が全校生に周知されないことがある。そこで、各学級の学級会活動や生徒集会を通して広報活動を積極的に行い、全校生のPN運動への意識の高揚を図った。その結果、生徒会本部から各学級へ活動内容が伝えられ、定例委員会において各学級から生徒会本部へ点検結果や学級での意見が報告された。

◆「生命の尊重」(総合的な学習の時間・特別活動)

自殺やいじめなど深刻な問題がある中で、身近に起こりうる課題として一人一人が「いのち」の大切さをより深く考える必要がある。そこで、「いのち」をテーマに、年間を通して系統的に学習を行った。まず、生徒一人一人が「いのち」や人権課題について真剣に考え、自らを見つめ直す契機とするために、保護者の手紙や講演会の取組をすすめた。さらに、練習や発表を通して、演じる生徒や観る生徒の人権意識を高め、学習効果を上げることができると考え、文化祭での「いのち」をテーマとした曲の合唱とパネルマスを企画した。

## 5. 実践事例の実績、実施による効果

◆「いじめ」(道徳)

生徒が主体的に学習に参加し、生徒一人一人が学習課題について考えたことを、表現することができた。班では、生徒が自主的に司会や記録係など役割分担をして、協力しながら学習を進めることができた。

資料の中の「私」の行動は、いじめを憎み、人をいじめる言動を許さない態度の表れで、生徒に学習を通して公正、公平について考えさせることができた。

身近なところにもいじめが存在することに気づかせ、だれに対しても公正、公平に接しようとする実践意欲を育てることができた。

◆「PN (ポジティブ言葉推進・ネガティブ言葉追放) 運動」(特別活動)

生徒会が主体的に生徒自らPN運動を実施することで、互いに行き過ぎた言葉を注意し合うなど、生徒の言葉に対する関心を高め、活動の効果を向上させている。

PN言葉を意識することで、生徒同士が気持ちよくコミュニケーションできるようになってきている。

◆「生命の尊重」(総合的な学習の時間・特別活動)

文化祭の「いのち」をテーマにしての発表では、歌やナレーション、パネルマスをゲームなどを利用して学んだことが表現することができた。命の尊さ、感謝など「いのちのメッセージ」をステージから伝えることができた。

## 6. 実践事例についての評価

◆「いじめ」(道徳)

いじめなど深刻な人権侵害を生じさせないためには、授業で学んだことを実践につなげることが大切である。自分達の身近なところでいじめに気づき、自分が傍観者ではなく、自分から正義の実現に向けて行動することが大切である。そこで、いじめを止める行動を「人として当たり前の行動」と考え、解決しようとする行動力を身に付けさせることが必要である。

○ 研究協議

☆授業者

「人権が尊重される学習活動」、「一人一人が大切にされ、互いのよさや可能

性を発揮できる授業」を目指した。

特に、教師の指導が一方的にならないように気をつけた。教師の発問に、生徒が主体的に考え、考えたことを用紙にまとめ、発表することに重きを置いた。

班活動では、司会・記録係・発表者に役割分担して、協力して進める場面を設けた。生徒が授業に主体的に参加することで、班の他の人の意見や他の班の発表も注意して聞くようになり、他の人を尊重することにつながると考えた。

また、班でまとめた意見を拡大表示するなど、ICTの活用は、関心を高め、理解を深めることに役立つと考えた。

#### ☆参加者

- ・班でまとめる場面では、多くの答えが出ると思う。特にまとめられなくてもよいのではないかな。
- ・主題設定の理由の中で、「損」・「得」で行動する子供が多いと書いているが、小学生についても同感である。
- ・(小学校勤務のため)中学生の授業を見たのは、久しぶりである。こうした機会は貴重で、中学生の様子を知ることにつながると思う。生徒は発表している時、生き生きとしていた。もう1時間、深めてほしいと感じた。

#### ○ 授業後の生徒の感想

- \* 「自分もみんなのように一緒にしていないと次に自分がいじめられる」という、いじめでよく聞く怖い考えです。そこで、どれだけ勇気を出して止められるかが、今の私には必要なことだと思います。「悪いことは悪い」と声を出して言えるようになりたいです。
- \* 私はいじめられている子の気持ちになることが大切なのではないかと思いました。自分の周りにも何か困っている人、いじめられて嫌な思いをしている人がいるかも知れないと思いました。だから、私もそんなことがあったら、勇気をもってその子を助けられる人になりたいと思います。

#### 《次年度に向けて》

道徳の時間については、自己を見つめ、主体的に道徳的実践力を身につけていくことができるよう、「生命尊重」「公正・公平」等人間尊重の精神と関わりの深い内容項目を、年間指導計画作成時に配置することができた。今後、学習意欲を高める学習内容や主体的に参加する学習活動など指導を工夫して、生徒一人一人に自己存在感をもたせる手だてが必要である。また、民生委員・児童委員に授業を公開し、学校関係者以外の意見も取り入れる。

#### ◆ 「PN (ポジティブ言葉推進・ネガティブ言葉追放) 運動」(特別活動)

短期間の取組にせず、今後も取組を継続しなければならない。

PN運動は、2学期になりややマンネリ化してきている。再度、生徒会を中心に各学級においても、活動の活性化を図るためにはどのような手立てが必要か話し合わなければならない。また、教職員もその活動の目的を再確認し、今後のPN運動への支援の在り方を検討しなければならない。

○ 「PN運動をしてよかったこと、改善すること」 (生徒の意見から)

☆ 「活動してよかった！」

- ・ネガティブ言葉を意識して言わないようにすることができた。
- ・ポジティブ言葉中心に、生徒全員が一致団結してがんばれた。
- ・ネガティブ言葉として挙げていない言葉以外の嫌な言葉も減った気がする。
- ・最初の方（時期）に比べると、みんなが協力してくれて、ネガティブ言葉が減ったと思う。
- ・全体を通して、嫌な雰囲気少し減った気がするのと、よい雰囲気に少しずつなっていると思う。

☆「これからの活動で改善することは？」

- ・生徒全員に意識してもらえるようにしたい。
- ・生徒がこれからもネガティブ言葉を言わず、ポジティブ言葉中心にがんばってもらいたい。
- ・生徒会（本部役員会）で（新しいPN）言葉が出にくくなってきていて、もっと学級や学年から意見を出してもらって、言葉を考えていきたい。
- ・五中生活でPN運動がしみついていくように、もっと意識してもらいたい。
- ・ポスターなどの掲示物を増やしたり、オリジナルキャラクターを作ったりすれば、もっといいと思う。

《次年度に向けて》

生徒会活動では、集団活動を通して、よりよい生活を目指して自主的、実践的な態度を育てることができた。さらに生徒会活動を通して得られた生徒の様々な意見をもとに、人権が尊重される「雰囲気づくり」を積極的に推進していくことが大切である。今後は「PN運動」を中心に据え、本校で取り組んできた人権問題についての作文や人権標語づくり、人権作文を発表する人権集会、全校生の人権標語の掲示、人権啓発ポスターの掲示など人権尊重の雰囲気づくりを推進する。

#### ◆「生命の尊重」（総合的な学習の時間・特別活動）

「やさしい心が一番大切だよ」と話された小森さんの言葉は生徒の心に強く残り、文化祭では「窓の外にも」を心込めて歌った。この成果を踏まえ、変容しつつある生徒の意識をより一層高めていかなければならない。

##### ○ 文化祭後の生徒の作文

\* 私はこの文化祭で「命」について改めて考えることができました。おなかの中から始まった命、今までこれだけ深く考えることはありませんでした。ナレーターの文を読んでも、今ここに生きているのも「奇跡」だと分かりました。今まで「しんどい」とか「嫌」になってしまうときがありました。でも、この「いのち」は受け継いでいかなければあかん。今ここで終わったらあかんとこの文化祭を通して分かりました。これからは目標をもってちゃんと生きたいです。かなわなくても、やれることはする。「生きてゆくことの意味」を見つける！！文化祭は大成功でした。先生、このテーマをくれてありがとうございました。これからは生かしていきたいです。

\* 私は、今年の文化祭で、涙が出そうでした。練習が始まった日から不安もあり、指揮をお願いされて……。びっくりして恥ずかしいので嫌だったけど、

みんな練習していく中で、今思うと、指揮を引き受けさせてもらえてよかったと思います。「窓の外には」という曲は、香澄さんの気持ちになって歌いました。9歳であんな歌詞に込められた思いを書けたのか、正直、不思議でしたが、香澄さんの気持ちが、歌っている私たちに分かったような気がします。あと、この曲「いのちの歌」では、指揮をしながらみんなと一緒に歌っているとき、みんなの顔を見ながら「本当に奇跡なんだあ」と改めて思いました。「いのちの歌」はどれだけの人の出会いのすごいこと、生まれてきたことはムダじゃない、育ててもらった人に感謝する、生きていくことの意味を見つけよう、などなど……。私たちにこれから試練を与えているような歌詞でした。歌いながらも気持ちが上がっていき、すごく今になってもこの曲、今年の文化祭の曲は大好きやし、これから生かしていきたいと思いました。

《次年度に向けて》

1年時では、お互いの違いを自覚し尊重することや、一人一人の存在や思いを大切に作る環境づくりを進めてきた。2年時では、自殺などの問題を含めゲストティチャーによる講話等、生命の尊さについて深く考えることができた。次年度は進路を選択する大切な時期であり、自己の生き方について考える機会を設けるとともに、将来への目標と希望をもって生きていこうとする意欲を高める取り組みを推進する。



## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 洲本市立五色中学校

人権教育の手法については、人権一般の普遍的な視点からのアプローチと、具体的な人権課題に即した個別的な視点からのアプローチとがある。

いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害であり、どの学校にも、どの学級にも、どの子供にも起こり得るものであるという基本的認識に立つことが必要不可欠である。各学校が、人権課題「子供」に関わり、いじめ問題の解決に向けた取組を進め、人権尊重の理念について、児童・生徒の理解を深めていかなければならない。

いじめ防止対策推進法の13条には、学校の実情に応じ、いじめの防止のための対策に関する基本的な方針を定めることが明記されている。本事例には、各学校が定める基本的な方針を具現化する際に参考となる、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の取組が紹介されている。人権課題「子供」に関わる個別的な視点からのアプローチの実践として、今後、他の地域・学校への波及効果が期待できる事例である。